

愛知県立大学保育士養成課程履修規程

第1条 愛知県立大学学則第43条の規定に基づき、本学の教育福祉学部教育発達学科の学生で、保育士資格の取得を希望する者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行細則（昭和23年厚生省令第11号）によるほか、この規程により履修しなければならない。

第2条 保育士資格を取得するためには、別表に定める単位を修得し、当該学科を卒業しなければならない。ただし、在学中に他の指定保育士養成施設において履修した教科目又は入学前に指定保育士養成施設で履修した教科目について取得した単位を、30単位を超えない範囲で当該教科目に相当するものとみなし、単位を認定することができる。

第3条 この課程の授業科目の履修により修得した単位のうち、教育福祉学部履修規程により教育発達学科の授業科目と同一の場合は、卒業単位に算入する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の保育養成課程履修規程（以下「新規程」という。）別表の規定は、平成22年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成22年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成22年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規程別表の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の保育養成課程履修規程（以下「新規程」という。）別表の規定は、平成23年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成23年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成23年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規程別表の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の保育養成課程履修規程（以下「新規程」という。）別表の規定は、平成25年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成25年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

- 3 平成 25 年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規規別表の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の保育養成課程履修規程（以下「新規規」という。）別表の規定は、平成 26 年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成 26 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成 26 年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規規別表の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表
(必修科目)

系列	厚生労働省告示教科目	本学開設科目	単位数
保育の本質・目的に関する科目	保育原理（講義）	保育原理	2
	教育原理（講義）	教育原理	2
	児童家庭福祉（講義）	児童福祉論Ⅰ	2
	社会福祉（講義）	社会福祉学概論Ⅰ	2
	相談援助（演習）	相談援助	2
	社会的養護（講義）	社会的養護	2
	保育者論（講義）	教職入門	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ（講義）	発達心理学A	2
	保育の心理学Ⅱ（演習）	教育心理学	2
	子どもの保健Ⅰ（講義）	子どもの保健Ⅰ	4
	子どもの保健Ⅱ（演習）	子どもの保健Ⅱ	2
	子どもの食と栄養（演習）	子どもの食と栄養	2
	家庭支援論（講義）	家庭支援論	2
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論（講義）	保育課程論Ⅰ	2
	保育内容総論（演習）	保育課程論Ⅱ	2
	保育内容演習（演習）	保育内容論(健康)	2
		保育内容論(人間関係)	2
		保育内容論(環境)	2
		保育内容論(言語)	2
		保育内容論(表現Ⅰ)	2
	乳児保育（演習）	乳児保育	2
	障害児保育（演習）	障害児保育	2
	社会的養護内容（演習）	社会的養護内容	2
保育相談支援（演習）	幼児理解と相談	2	
保育の表現技術	保育の表現技術（演習）	音楽（実技A）	1
		図画工作（実技A）	1
		図画工作（実技B）	1
		体育（実技A）	1
		国語	2
保育実習	保育実習Ⅰ（実習）	保育実習Ⅰ(保育所)	2
		保育実習Ⅰ(施設)	2
	保育実習指導Ⅰ（演習）	保育実習指導Ⅰ	2
総合演習	保育実践演習（演習）	保育・教職実践演習（幼）	2
計			64

(選択科目)

本学開設科目	単位数	備 考
社会福祉学概論Ⅱ	2	6 単位以上選択
教育制度論	2	
障害児教育	2	
障害児心理学	2	
保育内容論（表現Ⅱ）	2	
幼児教育方法論	2	
児童文化論	2	
児童文学論	2	
教育相談論	2	
発達援助論	2	
音楽（実技B）	1	
体育（実技B）	1	
保育実習Ⅱ（保育所）	2	
保育実習Ⅱ（施設）	2	
保育実習指導Ⅱ（保育所）	1	1 単位以上選択
保育実習指導Ⅱ（施設）	1	
計	28	9 単位以上選択

(教養科目)

厚生労働省指定科目		本学開設科目と最低修得単位数			
教養科目	外国語（演習）	教養 教育 科目	外国語科目	英語Ⅰ	2
	体育（講義）		健康・スポーツ	健康とからだの科学	2
	体育（実技）			生涯スポーツ論	
	その他	その他	スポーツ実践演習	1	
			物理学入門	4	
			人間と芸術		
	日本国憲法				
	社会学入門				
	心理学入門				

備考 上記の科目を含んで、卒業必修単位を修得すること。